

第2部 各論編

第1章 研修員受入事業

第1節 研修員受入事業の概況

わが国の政府ベースによる研修員受入事業は、開発途上国の経済・社会開発に積極的に援助、協力するという観点から、昭和29年、わが国のコロンボ計画加盟にともなって開始された。

この研修員受入事業は、開発途上国の政府の要請、あるいは国連および国連専門機関の要請に基づいて、現在、開発途上諸国のために活躍している中級クラス以上の技術者、研究者、行政官等をわが国に受入れ、各専門分野の技術等の研修を行なうものである。また、次官、局長クラスの高級技術者、行政官等についても、わが国の経済・社会開発の現状を認識せしめ、わが国とそれら関係諸国との経済・技術協力を一層促進するために受入れることにしている。

年度別・地域別・研修員受入数

昭43.3.31現在

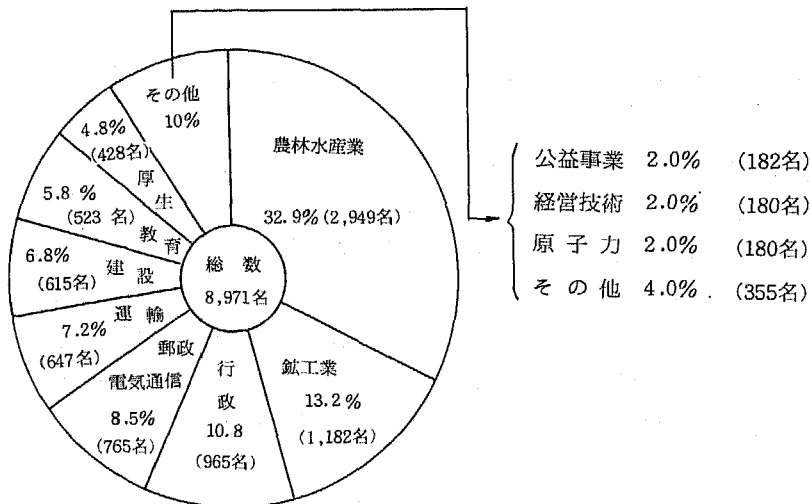
年 度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	計
ア ジ ア	136	182	304	374	488	617	669	657	572	676	585	635	872	748	7,515
中近東・アフリカ	1	-	1	17	31	24	61	47	94	85	90	97	182	125	855
中 南 米	-	-	-	-	4	7	33	41	54	54	69	78	104	95	539
ヨ ー ロ ッ パ	1	2	7	1	4	9	6	9	2	6	6	3	4	2	62
計	138	184	312	392	527	657	769	754	722	821	750	813	1,162	970	8,971

本事業は、前表にあきらかなとおり、年々その規模を拡大してきており、昭和43年3月31日現在、この14年間に受入れた研修員（賠償等による受入研修員は除く）の総数は、約9000名に達した。

対象地域は、アジアを中心に、中近東・アフリカ、中南米の諸国にわたり、さらに、原子力分野については、ヨーロッパの諸国にも及んでいる。

研修分野は、農業、水産業等の第一次産業から、鉱工業等の第二次産業、運輸、電気通信等の第三次産業まで、ほとんどすべての分野にわたっているが、とりわけ、開発途上国にとって緊要な問題となっている食糧不足解決の観点から、農業、水産、畜産関係の分野に多数の研修員が参加している。

業種別研修員受入割合



研修方式は、集団研修と個別研修がある。

集団研修は、各国の要望およびわが国の受入体制を考慮のうえ、あらかじめ各分野の研修プログラムを設定し、各国から参加者を募り、集団的に研修を行なうものであり、個別研修は、各国政府、国連および国連専門機関等の要請に基づき、研修員の要望をみたす研修プログラムを設定し、研修を行なうものである。

研修は、国の試験研究施設、大学の研究施設、地方公共団体の試験研究施

設，NHK等の公共機関，あるいは，民間諸企業および事業団独自の研修センターで行なわれる。

事業団の研修センターには，東京に中央研修センター，大阪に大阪国際研修センター，名古屋に名古屋国際研修会館，茨城県に茨城国際農業研修会館，神奈川県に三崎国際水産研修会館があり，研修および宿泊の中心となっているばかりでなく，専門研修にはいる前に，日本に関する一般的知識を得るためのオリエンテーション，研修を効果的に実施し，研修員の日常生活に便宜を与えるための日本語研修も行なわれる。特に，茨城国際農業研修会館では，実習用水田，各種実験および実習施設，トラクター，脱穀機等の農機具を備え，稲作に関する普及，農機具利用，土地改良の技術を研修することとしている。また，三崎国際水産研修会館では，実習展示室のほか，2隻の小型漁船，各種の漁具，漁網を備え，沿岸漁業の全般にわたる研修を行なっている。

研修の形態は，短期の経済，産業施設等の視察，1～2カ月間のセミナー形式の研修，4カ月～1年間の技術・技能を習得する研修，2年～3年の大学における修士および博士課程と同等の高度な研修を行なうもの等に分けられるが，平均すれば，研修は約5カ月となる。

以上は，わが国の研修員受入事業の概要であるが，このほか，本事業は，研修員が帰国後，研修で得た知識，技術を向上ないしは効果的に発現せしめるため，文献送付あるいは，機材供与によるアフターケアも行なっている。

第2節 42年度の研修員受入事業実績

1. 事業実施状況

昭和42年度の研修員受入事業のために支出された経費は7億500万円であった。これは，前年度に比べ約7000万円の増加であった。このほか，特に医療協力プロジェクトを実施するのに必要な関係研修員を受入れるために1750万円が支出された。（第6章 医療協力事業 参照）

受入研修員数は970名で，前年にくらべ192名減となっているが，これは，236名の前年度よりの継続研修員を，昭和42年度予算で賄うこととなったため

ある。

970名の研修員のうち、集団コースの研修員は566名であり、個別研修の研修員は404名である。

国別の研修員数は、アジアでは、中華民国の122名を筆頭に、タイの111名、韓国の94名、インドネシアの70名、マレーシアの68名、インドの67名、フィリピンの62名とつづいている。中近東・アフリカでは、アラブ連合およびイランの20名を筆頭に、ナイジェリアの17名、トルコの16名の順となり、中南米では、ブラジルの31名を筆頭に、メキシコの18名、ボリヴィアの10名の順となっている。また、ヨーロッパからは、国際原子力機関（IAEA）との協力によるチェコスロバキアの研修員2名を受入れた。

業種別研修員数では、農林水産関係の255名(26.3%)を筆頭に、行政の142名(14.6%)、運輸の124名(12.8%)、郵政電気通信の119名(12.3%)、鉱工業の104名(10.8%)、厚生の70名(7.2%)、建設の67名(6.9%)等の順になって農林水産業

コース名	コースの目的および研修内容
稲作普及	日本の稲の栽培を通じて、その生育段階に応じた稲の栽培技術普及活動ならびに稲の生育診断についての基本的方法を講義、実験、実習を通じて理解せしめ、もって参加者各国における、稲の栽培技術とその普及方法の改善、指導、奨励に役立つ知識・技能を習得せしめる。
稲作農機具利用	農業機械の改良普及に従事する技術者のために、稲作に関連した農業機械につき、原動機、作業機、動力伝達機等について、構造、理論、作用、操作、分解、組立、修理ならびに試験、鑑定に関する講義、実験、実習を行ない、帰国後、その利用法および管理技術指導に役立たしめる。
稲作研究	日本における稲の栽培技術を、生理、栽培、病虫害、土壌、肥料等、の各専門分野から、体系的に研修し、稲の栽培理論と実際とを理解させ、各国における稲栽培技術の改善と試験研究の推進に協力する。 講義・実習・討論および研修旅行を、稲の成育にしたがって適宜組合わせて実施する。

いる。

また、わが国の技術協力プロジェクトの一つである海外技術協力センター事業と呼応して、同センター現地要員（カウンターパート）の受入研修を行っているが、上記の研修員数のなかには、カンボディア・畜産センター2名、タイ・ウイルス研究センター3名、タイ・電気通信センター4名、メキシコ・電気通信センター2名、インド・ハウラ原型生産センター5名の計16名が含まれている。

2. 集団研修コース

本年度の集団研修は、57コースが実施され、566名の研修員が参加した。

コース数についてみると、前年度に比較し、13コースが新たに設定され、12コースが廃止された。また、研修員数では、63名の減となった。

昭和42年度の集団研修のコース名、研修内容、参加者等は下表のとおりである。

※印は本年度新たに設定されたコース

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数			
		セイロン	インド	フィリピン	タイ
昭和42年4月5日 ） 昭和43年2月28日	茨城国際農業 研修会館	セイロン	3	フィリピン	2
		インド	2	タイ	1
		インドネシア	1	イラン	1
		マレーシア	2	ナイジェリア	1
				計	13
昭和42年4月5日 ） 昭和43年2月28日	茨城国際農業 研修会館	セイロン	1	フィリピン	2
		インド	1	タイ	1
		インドネシア	1	ナイジェリア	1
		マレーシア	2		
				計	9
昭和42年5月8日 ） 昭和42年11月18日	農林省 農事試験場	インド	2	ブラジル	1
		インドネシア	1	グアテマラ	1
		タイ	2	メキシコ	3
				計	10

コース名	コースの目的および研修内容
農機具整備 ※	開発途上国における農機具の有効な活用を促進するため、当該地域からの参加研修員に対し工場実習、講義、見学旅行等を通じて各種農機具の故障発見とその修理に関する実際的技術を修得せしめ、もって当該地域において不足している農機具整備技術者の養成に寄与することを目的とする。
農業協同組合	日本の農業協同組合について全般的研修を行なうとともに、特に研修員の希望に基づく専門個別研修を行ない、協同組合運動発展のための指導者養成に寄与する。
農業普及	開発途上にある諸国における農業技術の指導および管理能力を向上させることを目的とし、日本における、農業普及の歴史と現状の把握を通じて、農業技術指導の具体的方法を習得する。おもな研修内容としては、日本農業の条件と輪かく、日本における農業普及の組織と管理とその方法。
農業統計 ※	わが国における農業統計の体系と統計調査の理論と実際を研修し、それぞれの国の農業統計の改善に資する。
養鶏	孵化、飼料、養鶏場、衛生等の養鶏技術に関する講義および飼育法、孵化法等の実習を通じて、研修員に日本の近代的養鶏技術を紹介する。

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年6月1日 } 昭和42年11月30日	大阪府 農林技術センター他	セイロン 1 ラオス 1 マレーシア 5 ネパール 1	フィリピン 1 タイ 1 ヴィエトナム 1 計 11
昭和42年8月25日 } 昭和42年12月27日	アジア農業 協同組合振興機関	セイロン 1 インド 2 インドネシア 1 マレーシア 3 ネパール 1 パキスタン 1	フィリピン 1 タイ 2 イラン 1 トルコ 1 ガーナ 1 パラグアイ 1 計 16
昭和42年9月25日 } 昭和42年11月22日	農林省 農政局普及教育課	インド 1 フィリピン 1 トルコ 1	エチオピア 1 イラン 1 メキシコ 1 計 6
昭和42年6月25日 } 昭和42年9月30日	農林省統計調査部	インド 1 インドネシア 1 韓国 1 マレーシア 2	ネパール 1 フィリピン 1 タイ 2 シンガポール 1 計 10
昭和42年5月10日 } 昭和42年10月9日	農林省 岡崎種畜牧場	アフガニスタン 1 カンボディア 1 セイロン 1 インドネシア 2	ラオス 1 マレーシア 1 フィリピン 1 シンガポール 1 計 9

コ ー ス 名	コースの目的および研修内容
家 畜 衛 生	日本における家畜衛生研究の現況を紹介し、新しい病気診断技術を習得した技術専門家を養成する。研修は畜産関係行政一般に関する講義および見学、家畜病理全般の予防、診断および療法に関する講義実習によって行なわれる。
沿 岸 漁 業	日本の沿岸漁業技術の習得を通じて、開発途上諸国の食糧事情の改善に資することを目的とする。 研修は、漁具漁法一般、小型漁船機関、小型漁船の操船、魚類の増殖、漁獲物の保蔵、加工、水産経営一般等の講義、実習、および見学旅行によって行なう。
淡 水 魚 増 養 殖	河川湖沼の生産管理、池中養殖の理論と実際を把握させ、参加国の水産技術の改善および試験研究を推進し、研修員の研究能力の向上を図る。
水産研究（漁具漁法）	水産関係の専門分野における特定テーマについて研修を行ない、開発途上諸国の水産技術の改善ならびに試験研究の推進に寄与する。 魚類資源、数理統計、漁具漁法、海洋増殖、保存等に関し、それぞれ専門の研究室にはいり、研修を行なう。
林 業 研 究	開発途上諸国の森林開発に資するために、森林調査、航測を含む森林測定、およびその技術、森林土壌調査等の研修を行なう。

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年5月10日 } 昭和42年11月9日	農 林 省 家畜衛生試験場	カンボディア 1 ラオス 1 フィリピン 1 タイ 1	アルゼンティン 1 チリ 1 メキシコ 1 パラグアイ 1 計 8
昭和42年5月1日 } 昭和43年3月31日	三 崎 国際水産研修会館	セイロン 2 インドネシア 3 マレーシア 3 フィリピン 2 タイ 2 シンガポール 1 イラン 1	レバノン 1 トルコ 1 スーダン 1 ケニア 1 ナイジェリア 2 エクアドル 2 メキシコ 1 計 23
昭和42年5月15日 } 昭和43年1月31日	水 産 庁 淡水区水産研究所	セイロン 1 フィリピン 1 タイ 2 ジョルダン 1	トルコ 1 ケニア 1 タンザニア 1 ペルー 1 計 9
昭和42年5月15日 } 昭和42年11月14日 昭和42年9月15日 } 昭和43年3月14日	水 産 庁 東海区水産研究所	インドネシア 2 チリ 1	コロンビア 1 メキシコ 1 計 5
昭和42年5月15日 } 昭和42年11月14日	林 野 庁 林業試験場	アフガニスタン 1 インドネシア 1 タイ 1	ブラジル 2 チリ 1 パラグアイ 1 計 7

コース名	コースの目的および研修内容
林産研究	開発途上諸国の豊富な木材の利用および用途の開発に資することを目的とする。研修は製材、木材加工、木材乾燥、繊維板に関する研究によって行なわれる。

建設

コース名	コースの目的および研修内容
道路建設	研修は、道路計画に関しては、道路網、測量、安全施設、歩道に関しては、アスファルト歩道の管理、廉価な歩道建設、橋梁に関しては、材料、設計、建設等の視察、講義等によって行なわれる。
橋梁工学	研修は、橋梁構造力学、ゲルバー型桁橋、箱桁橋等の鉄筋コンクリート橋、PSコンクリート橋、鉄橋等種々の橋梁および杭、土質等橋梁の下部構造に関する講義および見学旅行によって行なわれる。
測量技術	測地学を中心とした地図作成技術を測地、写真測量、地図のコースに分け、三角測量、重力測量、写真判読、製図、地図編集、地図印刷等に関し、講義、見学、実習等によって研修を行なう。
地震工学	本コースは、地震多発国に対し、地震による災害防止に貢献し当該国の発展に寄与することを目的とする。本コースは国際地震工学研修第1次5カ年計画により実施されたが、本年

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数			
昭和42年5月15日 }	林野庁 林業試験場	インドネシア	1	タイ	2
昭和42年11月14日		フィリピン	1	中華民国	1
				計	5

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数			
昭和42年6月1日 }	建設省 道路局	ビルマ	2	フィリピン	1
昭和42年7月31日		セイロン	1	タイ	2
		インド	2	中華民国	2
		インドネシア	1	トルコ	1
		ラオス	1	ナイジェリア	1
		マレーシア	3		
				計	17

昭和42年8月1日 }	建設省 土木研究所	ビルマ	1	中華民国	1
昭和42年11月30日		セイロン	1	イラン	1
		インド	2	トルコ	1
		タイ	1		
				計	8

昭和42年5月10日 }	建設省 国土地理院	カンボディア	1	フィリピン	4
昭和42年11月9日		セイロン	1	タイ	1
		インドネシア	2	イラク	2
		ラオス	1	シリア	1
		マレーシア	2	スーダン	1
		ネパール	1	ナイジェリア	2
				計	19

昭和42年9月1日 }	建設省 建築研究所	イラン	2	アルゼンティン	1
昭和43年8月31日		韓国	1	ボリヴィア	1
		パキスタン	1	コロンビア	1

コース名	コースの目的および研修内容
	度はその最終年度にあたっており、地震学および地震工学に分かれて研修が行なわれる。研修は地震全般および耐震建物、橋梁等に関する講義、地震研究所、観測所、耐震建造物建設現場等の視察によって行なわれる。

鉱工業

コース名	コースの目的および研修内容
ボイラー工学 ※	ボイラー工学全般にわたっての研修を実施したが、特に小型ボイラーが中心となり、その設計操作、保守管理、安全検査の研修を実施する。
地下水開発 ※	本コースは地質コースおよびボーリングコースに分かれ、地質コースは理論を中心に地下水開発計画を、またボーリングコースはボーリング機械類の操作に重点をおき、地下水開発に関する研修を行なう。
沿岸鉱物資源探査 ※	アジア地域の沿岸および大陸棚にねむる豊富な鉱物資源を探査、開発すべく、その任にあたる専門技術者の養成を目的としている。研修は講義、屋内外の実習、実験および見学旅行によって行なわれる。
電子工学 ※	開発途上国に対し、電子工学の理論および実習をとおして、当該国の電子工学および電子工業の発展に寄与する。
鋳造	参加国の鋳造技術の向上発展に寄与し、この分野における参加国とわが国との協力を促進することを目的とする。講義、

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
		フィリピン 1	エクアドル 1
		タ イ 1	メ キ シ コ 1
		ト ル コ 1	ペ ル ー 1
		アラブ連合 1	
			計 14

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国名人数	
昭和42年10月1日	ボイラークレーン 安 全 協 会	マレーシア 1	シンガポール 1
}		フィリピン 1	ト ル コ 1
昭和43年3月31日		タ イ 1	
			計 5

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国名人数	
昭和42年6月1日	通 産 省 地 質 調 査 所	アフガニスタン 1	ラ オ ス 1
}		ビ ル マ 1	パキスタン 1
昭和42年11月30日		セ イ ロ ン 1	フィリピン 1
		イ ン ド 1	タ イ 1
		インドネシア 1	イ ラ ン 1
		韓 国 1	
			計 11

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国名人数	
昭和42年5月10日	通 産 省 地 質 調 査 所	インドネシア 1	タ イ 1
}		韓 国 2	ヴェトナム 1
昭和42年12月20日		マレーシア 1	中 華 民 国 3
		フィリピン 1	
			計 10

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国名人数	
昭和42年5月10日	大阪府立工業奨励館 大阪電気通信大学	イ ン ド 1	ブラジル 1
}		マレーシア 1	メ キ シ コ 1
昭和42年11月9日		フィリピン 1	
			計 5

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国名人数	
昭和42年9月25日	通 産 省 名古屋工業試験所	イ ン ド 1	タ イ 1
昭和43年4月24日		インドネシア 1	中 華 民 国 1

コース名		コースの目的および研修内容
		実習，視察旅行等により最新技術を紹介する。
織	維	開発途上諸国において，繊維分野で中堅技術者として活躍中のもので，将来技術指導者となるものに対し，繊維に関する知識およびその裏付けとなる技能についての研修を行なう。
窯	業	開発途上諸国の窯業の技術的問題に関する考え方および実際的な知識を深めることを目的とし，日本工業の現況，窯業技術講義，一般実習および専門的実習を中心に研修を行なう。

公益事業

コース名		コースの目的および研修内容
電 (火	力 力)	日本の火力発電の現状を紹介し，参加国の電力事情の向上発展に寄与する。研修内容は，高熱，高出力のものが中心となり，タービン発電機等一般的なものから，蒸気抑制に低磷酸を，交換樹脂の発生に水素を用いる新しい方法等も加えられた。
電 (水	力 力)	日本の水力発電の現状を紹介し，あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容としては，現在開発中のプロジェクト数カ所をとりあげ，開発計画立案より完成に至るプロセスをケーススタディーとして実施することを中心とし，それに送変配電等の研修を付加した。

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
		パキスタン 1	ブラジル 1
		計 6	
昭和42年12月1日 }	名古屋市 工業研究所	インドネシア 1	トルコ 1
昭和43年6月30日		マレーシア 1	ケニア 1
		フィリピン 1	ドミニカ 1
		タイ 1	
		計 7	
昭和42年5月25日 }	通産省 名古屋 工業技術試験所	アフガニスタン 1	フィリピン 1
昭和43年2月24日		セイロン 1	タイ 2
		インドネシア 1	ナイジェリア 2
		パキスタン 2	
		計 10	

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年6月1日 }	東京電力株式会社 関西電力株式会社	アルゼンティン 1	コロンビア 1
昭和42年9月30日		ブラジル 4	ペルー 1
		計 7	
昭和42年6月1日 }	電源開発株式会社 中部電力株式会社	インド 2	タイ 2
昭和42年9月30日		インドネシア 1	トルコ 1
		フィリピン 3	イラン 1
		計 10	

運 輸

コ ー ス 名	コースの目的および研修内容
自 動 車 整 備	開発途上諸国において、必要とされている自動車整備要員の養成、ならびにこれら諸国の自動車整備技術の向上に寄与する。
鉄 道 車 両	開発途上諸国の鉄道は経営合理化のため、先進諸国より多数のディーゼル車両を購入しているが、保守、運転技術が低い。これを改善させるため、日本のすぐれた技術を習得させる。研修は講義、実習および見学によって行なわれる。
鉄 道 信 号	開発途上諸国における鉄道信号システムは、一部幹線を除いて、低性能な機械式信号機が、また、区間閉塞装置も通票閉塞器が使用されており、鉄道の近代化の隘路となっている。最近、これら諸国においても、信号の自動化を促進すべく、機械信号より自動電気信号に、通票閉塞より無通票閉塞に切り替えが行なわれつつあるが、これら鉄道信号の技術水準を高めるため、主として信号機器の保守、検修に関する技術を習得させる。
軌 道 建 設 整 備 ※	開発途上諸国に鉄道建設・保守の技術を紹介することを目的とする。研修は、わが国の鉄道の概況、鉄道軌道の保守、建設の講義、鉄道軌道建設調査等の実習および視察により行なわれる。
車 両 管 理	開発途上諸国において増加しつつあるバス・トラックの安全輸送を確保することを目的とする。 研修は、わが国のバス・トラックの運輸安全技術の講義、実習、視察を通じて行なわれる。
港 湾 セ ミ ナ ー	わが国の港湾の管理、行政の現状を紹介し、開発途上諸国の港湾行政技術の向上に資するとともに、それら諸国とわが国

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年6月14日 ） 昭和42年12月23日	日産自動車(株) 販売教育学校 中部日本 自動車整備学校	ラオス 1 マレーシア 4 タイ 2 サウディアラビア 1	スーダン 1 ケニア 1 ナイジェリア 2 ペルー 1 計 13
昭和42年6月1日 ） 昭和42年9月30日	日本国有鉄道	マレーシア 2 フィリピン 1 中華民国 1	スーダン 1 ブラジル 2 計 7
昭和42年8月1日 ） 昭和42年11月30日	日本国有鉄道	マレーシア 1 フィリピン 1 タイ 2	アルゼンティン 1 ブラジル 1 計 6
昭和42年5月10日 ） 昭和42年9月9日	日本国有鉄道	インド 1 韓国 1 マレーシア 1 フィリピン 1	タイ 1 中華民国 1 メキシコ 1 計 7
昭和42年8月28日 ） 昭和42年11月27日	日本国有鉄道	ビルマ 1 インド 1 インドネシア 1	マレーシア 1 タイ 1 中華民国 1 計 6
昭和42年10月1日 昭和42年11月30日	運輸省 港湾局	セイロン 1 イラン 1	シンガポール 1 中華民国 1

コース名	コースの目的および研修内容
	との友好親善関係の促進をはかる。 研修は、港湾の管理、運営、建設および臨海工業地帯の開発等に関する講義、討論およびわが国主要諸港の視察により行なわれる。
船舶整備※	開発途上諸国の造船および船舶整備の発展に寄与し、それら諸国とわが国との船舶関係の技術協力を促進することを目的とし、研修は船舶設計、関連法規等の講義、造船所での実習、および造船所の見学等によって行なわれる。
観光※	第21回国連総会の決議による国連観光年にあたり、開発途上諸国の観光資源を開発し、それら諸国とわが国との観光事業を通じての協力を促進することを目的とし、研修は、講義、実習、視察によって行なわれる。

電気通信

コース名	コースの目的および研修内容
テレックス通信	日本におけるテレックス通信技術を紹介し、参加諸国の電気通信技術の向上発展に寄与することを目的とする。研修は、電気通信システム、パラメトロン、トランジスター、A R Q 設備等に関する講義、回路監視、周波数交換、故障修理等の操作、A R Q 設備等の保守などの実習を通じて行なう。
短波無線	日本の短波無線技術を紹介し、参加諸国の短波無線技術の向上発展を図ることを目的とする。研修は、国際間の短波無線

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
		韓国 1 マレーシア 1 フィリピン 1 タイ 1	トルコ 1 アラブ連合 1 アルゼンティン 1 計 11
昭和42年10月1日 } 昭和43年3月31日	造船工業会	ビルマ 1 韓国 1 フィリピン 1	タイ 1 中華民国 1 アラブ連合 1 計 6
昭和42年6月17日 } 昭和42年7月16日	国際観光振興協会	アフガニスタン 1 ビルマ 1 セイロン 1 インドネシア 1 韓国 2 ラオス 1 マレーシア 1	パキスタン 1 フィリピン 2 タイ 1 ヴェトナム 1 シンガポール 1 中華民国 2 計 16

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年8月4日 } 昭和42年11月30日	国際電信電話(株)	マレーシア 1 パキスタン 1 フィリピン 1 タイ 1 アラブ連合 1	エチオピア 1 アルゼンティン 1 ボリヴィア 1 メキシコ 1 パラグアイ 1 計 10
昭和42年6月15日 } 昭和42年10月14日	国際電信電話(株)	インドネシア 1 マレーシア 2	エチオピア 1 ガーナ 1

コース名	コースの目的および研修内容
	送受信技術，送受信機，アンテナ機器の運用と保守についての講義，実習，見学によって行なわれる。
搬送電話	搬送電話に関し研修し，理論面では，数学的方程式の解法をはじめ高度のものが含まれ，また，実習では，機械の保守管理に重点が置かれる。
マイクロウェーブ通信	日本における最新式のマイクロ装置の理論，設計方法，建設方法，および保守等に関する講義，実習，見学を行ない，各国のマイクロウェーブ技術の向上に寄与する。
国際電信伝話業務	国際電報電話およびテレックス，回線利用等による国際通信網の運営および管理にかかる知識，技術の紹介を目的とするもので，研修は講義，実習，見学により行なわれる。
電気通信（幹部）セミナー	電気通信事業に従事する各国上級官に，日本の電気通信の現状を紹介し，各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。日本における電気通信，郵政の現状と未来，これらの企業における労働問題，宇宙通信，国際通信網，民間通信，報道事業等について講義を行なう。
テレビ技術	テレビ技術の主要知識および技術を紹介することを目的とする他，特に日本の最近のテレビ放送機器を通じて，その操作ならびに保守にかかる知識，技術を付与することを目的とし，研修は講義，実習，見学よりなる。

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
		フィリピン 1 タ イ 1 アラブ連合 2	ケ ニ ア 1 メ キ シ コ 2 計 12
昭和42年9月20日 } 昭和42年12月20日	日本電信電話公社	イ ン ド 1 パキスタン 1 タ イ 1	イ ラ ン 1 コロンビア 1 メ キ シ コ 1 計 6
昭和42年6月1日 } 昭和42年9月10日	日本電信電話公社	イ ン ド 2 マレーシア 2 パキスタン 1 タ イ 1 イ ラ ン 1	ト ル コ 1 ブ ラ ジ ル 1 コロンビア 1 メ キ シ コ 3 計 13
昭和43年1月10日 } 昭和43年3月27日	国際電信電話(株)	マレーシア 1 タ イ 1	シンガポール 1 イ ラ ン 1 計 4
昭和42年9月24日 } 昭和42年10月13日	郵 政 省 電気通信監理官室	イ ラ ン 1 ト ル コ 1 アラブ連合 1 ス ー ダ ン 1	エティオピア 1 ケ ニ ア 1 ナイジェリア 1 タンザニア 1 計 8
昭和42年7月17日 } 昭和42年11月23日	N H K 中央研修所	インドネシア 1 韓 国 1 マレーシア 1 パキスタン 2 フィリピン 1	中 華 民 国 6 ス ー ダ ン 1 ガ ー ナ 1 ナイジェリア 1 ボリヴィア 1

コース名	コースの目的および研修内容
教育テレビ番組	日本における教育テレビ放送を紹介し、参加国の教育テレビ番組の向上を図ることを目的とする。教育テレビ番組の作成、カメラ、照明その他の器具の使用、スタジオ装置、教育テレビ番組の利用方法等についての講義、実習、見学を行なう。

厚 生

コース名	コースの目的および研修内容
結核対策	結核の死亡率は近年減少の傾向にあるが、東南アジア地域においては依然その猛威を振っている。その結核を克服した日本の結核対策技術を紹介し、もって参加各国の結核対策技術の改善に資することを目的とする。研修は (1)肺の解剖学 (2)結核病理学 (3)X線診断学 (4)結核対策計画等の講義、実習、視察によって行なわれる。
結核外科	わが国における結核理論一般および肺結核患者の外科治療理論の紹介ならびに外科手術にかかる実際的指導を行ない、参加国における結核外科療法の向上に寄与することを目的とする。
ガン対策	わが国における各種ガンの診断治療方法ならびに研究のほか、放射線治療法、薬物治療法の紹介により、各国のガン対策に寄与することを目的とする。
家族計画セミナー ※	本コースは東南アジア諸国の急増する人口問題を解決することを目的とする。研修は、わが国の社会環境、人口動態等に関する講義、人口問題に関する医療関係者の役割、避妊と宗

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
		タ イ 2	
			計 18
昭和42年7月24日 } 昭和42年10月4日	N H K 中央研修所	インドネシア 1 韓 国 1 フィリピン 1 タ イ 2 中 華 民 国 7 ス ー ダ ン 1	ガ ー ナ 1 ナイジェリア 1 ボリヴィア 1 ブ ラ ジ ル 1 メ キ シ コ 1
			計 18

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年5月10日 } 昭和42年10月31日	結 核 予 防 会	イ ン ド 1 インドネシア 3	フィリピン 1 タ イ 1
			計 6
昭和42年11月1日 } 昭和43年3月31日	結 核 予 防 会	アフガニスタン 1 マレーシア 1 パキスタン 1	タ イ 1 ウ ガ ン ダ 1
			計 5
昭和43年1月10日 } 昭和43年7月10日	国立ガンセンター	インドネシア 1 マレーシア 1 パキスタン 1	タ イ 1 ヴィエトナム 1
			計 5
昭和42年11月20日 } 昭和42年12月19日	家 族 計 画 連 盟	セ イ ロ ン 1 インドネシア 1 韓 国 1	パキスタン 1 フィリピン 1 タ イ 1

コース名	コースの目的および研修内容
	教，過大人口の食糧，経済，社会等に及ぼす諸問題に関する講義，討論によって行う。

原子力

コース名	コースの目的および研修内容
原子力	ラジオアイソトープ平和利用のために国際原子力機関(IAEA)が実施している研修員派遣計画への協力として実施されており，研修計画としては日本原子力研究所ラジオアイソトープ研修所におけるアイソトープ取扱いに関する基礎集団コースの後，放射化学，アイソトープの工業利用，同農業利用，放射化分析，動力炉，実験炉，保健物理，植物薬理等の専門個別研修を行なう。

経営技術

コース名	コースの目的および研修内容
中小企業セミナー	開発途上にある国ぐにが直面する中小企業問題に対処するため日本における中小企業の経営方法，技術等を講義，討論，見学等により研修し，各国の中小企業経営に関する当面の問題の解決に寄与することを目的とする。

行政一般

コース名	コースの目的および研修内容
職業訓練指導員養成	日本における職業訓練技術を紹介するとともに，現在職業訓練指導にあたっている指導者に，技術の再訓練と職業訓練技術を習得させ，もって参加諸国の職業訓練の向上を図る。 機械部，電気部，木材加工部に分かれ，各々の技術とその指

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
			計 6

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年5月10日 }	アイソトープ研究所	韓 国 2	中 華 民 国 3
		フ ィ リ ピ ン 2	チ ェ コ ス ロ バ キ ア 2
昭和43年1月9日		タ イ 1	
			計 10

研 修 期 間	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年5月17日 }	名古屋 商工会議所	セ イ ロ ン 1	中 華 民 国 1
		イ ン ド ネ シ ア 1	ト ル コ 1
		マ レ イ シ ア 2	ナ イ ジ ェ リ ア 1
昭和42年7月12日		パ キ ス タ ン 1	ブ ラ ジ ル 2
		タ イ 1	パ ラ ゲ ア イ 1
			計 12

研 修 内 容	主たる研修機関	参加者国別人数	
昭和42年4月10日 }	職業訓練大学校	セ イ ロ ン 4	タ イ 3
		イ ン ド 1	ヴ ィ エ ト ナ ム 1
		イ ン ド ネ シ ア 3	イ ラ ン 1
昭和43年4月9日		韓 国 1	ト ル コ 2

コース名	コース目的および研修内容
	導方法についての講義，実習，見学を行なう。
上級技能者訓練 ※	<p>開発途上の諸国の金属工業の分野において将来技能指導者となる者に対して，機械加工を主として技術革新に適応できる技能および知識を与えることを目的とする。</p> <p>研修は計測器の使い方，手仕上げ作業等の基礎的な作業から，旋盤を主体とした切削加工，一般的な工作機械の操作等の訓練を行なうとともに，これら技能に必要な理論についての講義によって行なわれる。</p>
職業訓練セミナー	日本における職業訓練の現況を講義，視察，見学によって紹介するとともに，各国の職業訓練における問題を討議する。
国 家 行 政 ※	東南アジア諸国より，現在すでに行政部門において責任ある地位を占めている者，あるいは，将来の上級行政官候補者たる者の，行政官としての専門分野の資質を向上させることを目的としている。研修は，講義，報告，各国行政比較研究，行政事例の研究，討論，調査，見学等によって行なわれる。
地 方 行 政	日本の地方行政，地方自治について説明し，各国の地方開発に資することを目的とする。具体的内容としては，比較行政の一般論，日本の地方行政制度，公務員制度，日本の社会経済開発と地方行政等。

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数	
		ラオス 2 マレーシア 2 パキスタン 1 フィリピン 3	アラブ連合 1 スーダン 1 ナイジェリア 2 計 28
昭和42年4月10日 } 昭和43年4月9日	北大阪総合訓練所	韓国 1 ラオス 1 マレーシア 1 フィリピン 1	タイ 1 イラン 1 エチオピア 1 計 7
昭和42年9月1日 } 昭和42年10月20日	職業訓練大学校	セイロン 1 インドネシア 1 パキスタン 1 フィリピン 1 シンガポール 1	中華民国 1 イラン 1 サウディアラビア 1 アラブ連合 1 スーダン 1 計 10
昭和43年1月15日 } 昭和43年4月20日	人事院公務員研修所	ブータン 1 インドネシア 1 ラオス 1 マレーシア 1 ネパール 1	パキスタン 1 フィリピン 1 ヴェトナム 1 中華民国 1 計 9
昭和43年1月10日 } 昭和43年4月9日	自治省自治大学校	セイロン 1 インド 1 インドネシア 1 韓国 1 ラオス 1	マレーシア 1 パキスタン 1 フィリピン 1 タイ 1 計 9

コ ー ス 名	コースの目的および研修内容
犯 罪 防 止	<p>東南アジア諸国より矯正担当官を参加させ、日本の犯罪防止の方法を討論によって研修する。</p> <p>法と社会、比較法制、刑事学、少年非行等について講義と見学を行なう。</p>
犯 罪 防 止 (上 級) ※	<p>アジア地域諸国の上級幹部職員の参加を得て、犯罪防止および犯罪者の処遇の分野全般にわたり、現下の重要問題について討議し、もってこの分野の発展向上に資し、あわせて地域諸国間の情報交換を図る。</p>
麻薬密輸取締セミナー	<p>麻薬取締りの対策の検討、関係各国間の相互関係の緊密化、情報交換等により、アジア地域より麻薬の絶滅を図り、もって民生の安定向上に資する。内容は、(1)麻薬取締りに関する情報交換 (2)麻薬取締り方法の検討 (3)関係施設の視察。</p>

研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数			
昭和42年9月10日 }	アジア極東 犯罪防止研究所	インド	1	パキスタン	1
昭和42年12月9日		インドネシア	1	フィリピン	1
		韓国	1	タイ	1
		マレーシア	1	シンガポール	1
					計
昭和43年2月25日 }	アジア極東 犯罪防止研究所	韓国	1	タイ	1
昭和43年4月4日		マレーシア	1	中華民国	1
		フィリピン	1		
					5
昭和42年8月25日 }	警察庁保安局	ビルマ	2	パキスタン	1
昭和42年9月24日		インド	1	フィリピン	2
		インドネシア	1	タイ	2
		韓国	2	ヴェトナム	1
		ラオス	1	シンガポール	1
		マレーシア	1		
				計	15

3. 個別研修

昭和42年度の賠償等による研修員を除く個別研修員数は、404名である。

この個別研修員には、わが国が所要経費の全額を負担するコロポ計画等により受入れる研修員の他に、各国政府または国連および国連専門機関が渡航費、滞在費等を負担し、わが国は研修に必要な経費（研修付帯費）のみを負担する研修員がある。

後者の研修員は、8名の高級技術者を含めて1カ月未満の農業、漁業、工

昭和42年度個別研修員国

地域別	業種別 国別	農水産				建設			重工業		軽工業	化学工業	公益事業		運
		農 業	林 業	畜 産	水 産	土 木	建 築	地 震	鉄 鋼	機 械			電 力	水 道	
アジア地域	ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ビルマ	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-
	カンボディア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セイロン	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中華民国	25	4	7	10	4	-	-	1	1	4	2	-	-	1
	香港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	インドネシア	14	-	1	1	-	-	-	1	5	-	-	-	-	8
	韓国	16	-	2	2	1	-	-	-	-	1	5	-	-	1
	ラオス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マレーシア	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	ネパール	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パキスタン	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
	フィリピン	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
タイ	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	
ヴェトナム	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	71	5	12	16	5	1	-	2	23	7	10	-	3	16	

業施設等の視察が比較的多い。

コロポ計画等の計画による個別研修員数は 258 名であり、国連計画等による研修員数は 146 名である。

国連計画による研修員受入れは〈第10章 国際連合諸機関が行なう技術援助に対する協力業務〉参照。

下表は、これら全個別研修員の国別、業種別受入表である。

別および業種別受入表

昭和43年3月31日現在

輸			郵政			厚生			原	經	教	行政			銀行	統計	広報	そ	計	
港	海	観	郵	電通	放テ	医	保衛	福事				子	營	育						経計
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
5	-	-	4	-	-	-	4	-	3	2	6	1	2	2	-	-	-	-	-	88
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
1	1	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	39
6	-	-	2	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28
1	1	-	7	-	-	-	3	-	2	4	1	-	-	26	-	-	-	-	-	73
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	11
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	11
1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	-	-	2	7	-	7	3	1	1	-	-	2	8	3	-	-	-	-	1	47
2	-	-	-	3	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
19	2	1	22	15	4	22	18	5	7	6	8	5	10	31	1	-	-	2	-	349

地域別	業種別 国別	農水産				建設			重工業		軽工業	化学工業	公益事業		運
		農業	林業	畜産	水産	土木	建築	地震	鉄鋼	機械			電力	水道	
中近東・ アフリカ 地域	アフガニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	エチオピア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
	イラン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イラク	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジョルダン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	レバノン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナイジェリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サウディアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スーダン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
タンザニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
トルコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ウガンダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アラブ連合	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	4	
小計	-	-	-	1	1	-	2	-	-	4	-	-	-	4	
中南米 地域	アルゼンティン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブラジル	4	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	2	1	-
	ボリビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	チリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コロンビア	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コストリカ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	エクアドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	グアテマラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	メキシコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ペルー	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
パラグアイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	5	1	-	3	-	-	-	-	1	-	3	-	2	1	6
合計	76	6	12	20	6	1	2	2	24	7	17	-	5	1	26

4. 帰国研修員に対するアフターケア

研修員受入事業が開発途上諸国の開発に真に役立つためには、わが国内における研修が十分な成果を収めることはもちろん必要であるが、さらに、研修員が帰国後、研修で得た知識、技術を発現するために、機材供与、文献送付等のアフターケアが必要である。

昭和42年度のアフターケア業務は、英文季刊誌「KENSHU-IN」No.10～No.13の発行送付、「Crop Science in Rice」,「Farming Japan」,「Japanese Fisheries」,「Telecommunications in Japan」等の技術文献の送付を行ない、またテレビジョン受像機キット、オシロスコープなどテレビ技術訓練用機材等若干の機材供与を行なった。

機材供与に関しては、〈第3章 機材供与事業〉参照。

第3節 研修員受入事業の問題点

研修員受入事業は、昭和29年以来、昭和43年3月末までに、総数8971名の研修員を受入れた。この間、わが国の経済的発展とともに、開発途上諸国の要請に応じて受入数を増加し、研修分野、受入対象地域の拡大に努めてきたが、現在も、受入体制の人的および物的な整備拡充に努めつつある。しかし、予算上その他の制約もあり、まだ十分とはいえない。

しかしながら、昭和42年7月に実施された「わが国の東南アジア諸国に対する技術協力の効果測定調査」にもあきらかなように、それら諸国は、わが国に対し、一層多数の研修員の受入れを強く要望しており、一方わが国としても、これら諸国の開発に積極的に協力するという点から、受入体制のより一層の整備、拡充を行ない、受入数の増大ならびに研修内容の質的向上に努めなければならない。

次に、こうした見地から、昭和42年度の研修員受入に関する問題点を、量的および質的の両面よりみれば、次のとおりである。

1. 量的問題

昭和42年度の研修員受入れのための予算は、前年度に比べて約7000万円増加したが、受入数は、各国からの1600名を上回る受入要請数をはるかに下回る970名にすぎず、他の先進諸国の受入数と比較してもきわめて少ない。

特に、わが国の技術協力の力点がアジア地域におかれているとはいえ、中近東・アフリカ、中南米地域の諸国から受入れる数は非常に少なかった。これに対処するため、今後一層多くの予算措置が講ぜられ、受入体制の整備、拡充を行ない、受入人数を拡大することが必要である。また、わが国の技術協力プロジェクトに従事する相手国カウンターパート要員の受入れも、今後増大させる必要がある。さらに、相手国政府の要路にある高級研修員の来日を促進することが相手国のわが国経済・技術水準に対する認識を一層高め、今後の、わが国と関係諸国との経済・技術協力を促進するうえで重要である。

2. 質的問題

(1) 研修および研修員

① 個別研修方式によれば、派遣国の発展段階および研修員のレベルに適した研修ができ、その要請内容に即応した研修を行ないうる点で、効果的であり、一層拡大することが必要である。しかし、実際には、わが国の研修施設が十分でなく、個々の受入れの場合の手数、経費の点で、すべてにこの方式をとることはできない。しかし、今後個別研修を増大させることが重要である。

② 集団研修方式は、それが円滑に、効果的に運営されるためには、コース設定の目的、内容等が相手国で研修員を選ぶ際に明確に熟知され、参加する研修員の知識および技術水準等が、その研修内容に適合しかつ平均化しており、研修の使用言語である英語の能力が十分であること等が必要であり、わが国は、これらの条件を充足した研修員を派遣するよう、各国政府に対し徹底化を図っているが、参加した研修員は、必ずしも前記条件を満たしているとはいえず、来日後、当該コースの研修内容と合致しない研修を要望する研修員すら若干存在した。こうしたコースは、実施上種々の混乱が生じ、十

分な成果をおさめ得ない結果を生じがちである。これに対処するには、わが国が集団コースを設定する際、開発途上諸国の経済社会発展の程度、技術水準および当該研修の必要性を十分把握する必要がある。また、集団コースを先発低開発国と後発低開発国とに分ける等して、発展レベルの相違を考慮することも必要である。

③ 研修員受入れにあたっては、プロジェクト・ベースの協力に直接役立つ研修および研修員の受入れを行なうことが効果的であり、その点で現地における他の協力方式すなわち、派遣専門家、海外技術センター、開発調査、農業・医療・一次産品開発協力プロジェクト、日本青年海外協力隊等の諸プロジェクトにかかわる現地カウンターパートの受入れは成果をあげており、今後も一層促進すべきである。

④ また、研修員の派遣国側においても、研修員の選出にあたり、優秀な人間を公正な立場から選んで送ってくるべきで、情実あるいは序列によるのをさけるべきである。今後、研修員の受入れ決定にあたり、研修員候補者の履歴書、あるいは派遣国政府の推薦書による審査を慎重に行なうとともに、現地在外公館における事前の審査を十分に行なえる方法を検討すべきである。

⑤ 研修期間については、技術・技能の習得を目的とする研修員にとっては期間が短かすぎるとの声も多く、他方、セミナー、業種紹介的コースのような講義、視察を中心とする研修は研修員にとっては長すぎるという声もあり、今後、改善の余地がある。

(2) 研修機関

昭和42年度までの研修は、事業団の研修センターで行なわれた稲作普及、稲作農機具利用および沿岸漁業関係の研修を除いて、すべて政府関係あるいは地方公共団体の機関、大学の研究室および民間企業で行なわれたが、研修機関の数が少なく、今後の開拓にまつところが大きい。

しかし、これらの機関は、国際技術協力を本来の業務としてしているものは皆無とってよく、また、これらの機関において、研修員の研修指導にあたる人びとも、若干の人を除き、大半は別に本来の業務をもち、研修指導に専念できない状態にある。さらに、研修員の技術能力等の背景および現地の実

情に通じていない指導官が大半である。

こうした問題を解決するためには、外国研修員のための専門施設の設立、専門指導官の確保が必要であるが、これを一挙に解決するには巨額の財源を必要とするので、段階的に推進することとし、当面は、研修員受入要請の強い分野である中小工業関係の研修施設を当事業団で設立することに努力し、他方、各研修機関における研修が円滑かつ効果的に行なわれるように、各般の支援措置を講じてゆくことが必要である。

(3) 研修のための経費

昭和42年度の研修付帯費は、前年度の月2万円から月2万2000円とわずかながら増額をみた。研修に要する費用は、全額を研修付帯費によって賄うことになっているものの、実際には、所要経費の全部は賄い得ず、研修機関の好意と負担に頼る場合が多く、資材、教材等も十分には賄っていないことは、今後、研修機関を開拓するうえでも障害となることを十分認識すべきである。

(4) 滞在費等

研修員に支給する滞在費は、1日平均2200円となっているが、年々の物価高騰により、研修員の生活程度は実質的に低下しており、また、国連等の国際機関、および他の先進諸国が支給している書籍費も、わが国では従来支給されていず、ようやく本年になって、若干の支給の見込みがただけで、研修員の待遇も十分とはいえない現状にある。

これらの諸点について、可及的すみやかに必要な予算の拡充を図り、研修員の待遇改善を図ることが要請される。

(5) 日本語研修

研修には英語を使用するというのを、今後とも原則とすべきであるが、日本語を補助的に使用できれば便利である。

従来、主として日常会話に限定した日本語講習が行なわれてきたが、今後は専門的な研修に役立つ講習を、長期にわたって行なうことを真剣に考慮し、研修効果の増大を図るべきである。また、すでに日本語を学んだ人を、優先的に研修員として受入れることも考慮に値いしよう。

(6) 帰国研修員のアフターケア

研修をたんに国内における研修にとどめず、研修員が帰国した後においても、研修員の活動状況を把握し、研修の効果を発現するために必要な新たな知識・技術の提供が必要である。このためには、さらに帰国研修員との連絡を密にし、文献・機材の供与を拡大するとともに、帰国後一定期間を経た者には、再研修の機会を与えて知識・技術のブラッシュ・アップをすることも検討すべきである。

(7) 研修監理員

わが国での研修は、原則として英語を介して行なうこととしており、研修監理員が通訳業務を担当しているが、技術・知識の確実な伝達は研修監理員の力量いかにかかっており、その役割は重要である。しかし、受入研修員数の増大に伴ない、研修内容を十分理解しかつ英語の技術用語を駆使して、確実な知識・技術を伝達しうる優秀な研修監理員を確保することが困難となりつつある。現在の研修監理員については、たえず語学能力向上のための研修を行なっているが、受入研修員数の増大にともない、必要な研修監理員の確保と質的向上は焦眉の急務である。

第2章 専門家派遣事業

第1節 専門家派遣事業の概要

専門家派遣事業は、東南アジア、中近東・アフリカおよび南米地域等の開発途上国の経済開発に協力するため、また、国連の専門機関である ECAF-E、ECA等の国際機関の域内開発に協力するため、コロンボ計画等に基づき、昭和29年以来昭和42年度末にいたるまでに、1478名の専門家を派遣してきた。その間、試験研究、訓練指導、普及活動、調査、計画立案等の多岐にわたる分野において、技術協力業務を実施してきたが、その成果はまことに顕著なものがあり、各開発途上国の資源の開発、各種技術のレベルアップ、学術研究の向上に寄与して相手国の高い評価を得ている。

開発途上にある諸国はその、独立達成とともに、経済自立を目標とした努力を重ねているが、経済基盤の脆弱、外貨の不足、技術者など人材の不足等が阻害要因となり、その目標達成には、なお多くの困難をかかえている。なかでも人的資源の開発は焦眉の問題とされ、それに対するわが国専門家の協力は高く評価されるとともに、協力要請の声はますます強くなっている。

また、これらの開発途上国からの要請は、量的に増加する一方、従来の農水産業のような第一次産業部門に対する要請が圧倒的多数を占めるという傾向から、最近では軽工業、すなわち織布、窯業等の一般製造工業、加工工業、およびラジオ・テレビジョン関係を主体とした電気通信関係の要請が増加する傾向にあり、諸国の開発計画進展にともない質的な変化を少しずつである

が、示していることは注目に値する。特に、最近の傾向として、開発途上国の経済開発計画等に直接参画を求める高級専門家の派遣要請が増大しており、今後、この方面の専門家派遣に積極的に協力していくことが必要であろう。

このように、質・量ともに増加、変動していく開発途上国よりの要請に対して、十分に応じうる体制を確立する必要があることは言うまでもないが、今年度は、特に人格、識見、技術ともに秀れた人材を確保して派遣するために、広く官民を問わず海外勤務に適した人材を募ることとし、その一環として、海外派遣専門家の登録募集業務を強化し、600余名に達する当事業団の登録者リストより、慎重に選考の結果、27名の専門家を派遣した。

1. 事業実施状況

昭和42年度における専門家派遣事業実施委託費は、7億4961万9000円であり、昭和41年度の5億7157万7000円と比べて31%の増である。

専門家の派遣実績は、197名を新規派遣するとともに、172名を継続派遣した。したがって、専門家派遣総数は369名であるが、他に相手国政府招聘ベースによる専門家の新規派遣2名、継続派遣7名、計9名の派遣業務を実施した。

計画別の詳細は下表のとおりであるが、前年度にひきつづきコロボ計画地域が223名中369名とその60.4%を占め絶対優位を示している。以下、中近東・アフリカ計画地域50名、中南米計画地域69名、その他アジア地域等計画（中華民国、ECAFE、ECA）27名である。

昭和42年度専門家派遣計画別実績

計 画 名	区 分			区 分		
	短 期	長 期	家 族	短 期	長 期	家 族
1 コロソボ計画	9	107	69	50	57	39
2 中近東・アフリカ計画	4	17	6	21	8	4
3 中南米計画	10	21	12	25	13	12
4 その他アジア地域等計画	2	2	2	21	2	1
5 政府招聘	25	147	89	117	80	56
		7			2	
合 計	25	154	89	117	82	56
	179			199		
	378					

昭和42年度専門家派遣実績

業 種	新 規	継 続
	名	名
農 水 産	40	69
土 木 ・ 建 設	34	10
重 工 ・ 鉄 鋼 ・ 機 械	1	1
鋳 工 業	17	13
軽 工 業	22	22
化 学 工 業	2	1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	13	11
港 湾 ・ 陸 運 ・ 運 輸	19	7
電 気 通 信 ・ ラ ジ オ ・ テ レ ビ	24	26
経 営 技 術		1
教 育	10	10
経 済 計 画	2	
そ の 他	13	1
計	197	172

業種別にみると、やはり農水産の比重が第1位を占めて109名であり、ついで電気通信・ラジオ・テレビ50名、軽工業および土木・建設各44名、鋳工業30名、港湾・陸運・運輸26名、電気・ガス・水道24名、教育20名、化学工業3名、重工業・鉄鋼・機械2名、

経済計画2名、経営技術1名、その他14名の順になっている。

2. 派遣専門家要請数

上記専門家派遣実績に対する開発途上国よりの要請は次のとおりである。

1 業種別

農林水産	74名	電気・ガス・水道	6名
土木・建設	26名	港湾・陸運・運輸	15名
重工・鉄鋼・機械	8名	電気通信・ラジオ・テレビ	67名
鋳工業	43名	経 営	2名
軽工業	57名	教 育	18名
化学工業	1名	経済計画	9名
		計	326名

2 計画別

コロンボ計画	179名	中南米計画	27名
中近東・アフリカ計画	94名	その他アジア等計画	26名
		計	326名

これら多数にのぼる要請に対し、昭和42年度は197名の専門家を新規派遣したが、83件、141名については、専門家の人選難、民間企業の競合問題、国策上の理由および相手国政府の受入れ体制の不備等の理由により、派遣取止めのやむなきに至った。これらの派遣取止めに至った要請案件のうち、業種別に見ると農水産が31名で第1位を占めている。これは要請数が多いことも理由の一つであるが、カンボジアからの要請のあった真珠養殖のように、わが国の国策上協力し得ない分野のもののあることがその一因となっている。また、鉱工業の分野においては派遣取止め数が41名に及んでいるが、これは、ビルマから要請のあった錫・タングステン・石炭に関する40名が、要請内容が不明確であり、かつ日本よりの労働力提供に重点がかかっている等の理由によるものである。

ただし、上記のごとき特殊な例を除いて、派遣取止めの最も大きな理由は、専門家の人選難にあり、たとえば、インドより要請のあった温度計用ガラス管製造および建築用煉瓦については、ついに技術・語学ともに両立しうる専門家を得ることが不可能であったものであり、今後、特に軽工業関係の分野等では民間から人材を得なければならない。

専門家派遣中止のやむなきにいたった要請案件の業種別分類は次のとおりである。

農水産	32名	電気・ガス・水道	2名
土木・建設	8名	港湾・陸運・運輸	4名
重工・鉄鋼・機械	9名	電気通信・ラジオ・テレビ	5名
鉱工業	41名	経営技術	2名
軽工業	22名	教育	8名
化学工業	2名	経済計画	6名
計			141名

3. 派遣専門家のフォロー・アップ

最後に、派遣専門家のフォロー・アップ事業として海外派遣専門家（センター要員および医療専門家を含む）と事業団との間のコミュニケーションを図り、より効果的な技術協力事業を実施するために、機関誌「エキスパート」

3号, 4号を前年度にひきつづき発刊するとともに, 帰国専門家等の現地体験談, 事業団に対する意見を聴取し技術協力の実施面に反映せしめるため, 帰国専門家等の地域別業種別懇談会を, 2月24日大阪国際研修センター, 3月29日東京中央研修センターにて, それぞれ開催した。

国別の派遣実績は次のとおりである。

昭和42年度専門家派遣国別実績

(1) コロンボ計画

国名	新規	小計	継統	小計	合計	
アフガニスタン	農業機械	1	中小企業センター	4	6	7
			陶器	1		
			水道	1		
ビルマ	日本語	2	石油開発	2	4	10
	織物	2	日本語	2		
	電子機器	2				
ブータン			農業園芸	1	1	1
カンボディア	電気通信	3	電気通信	8	26	34
	庭園	1	牛疫撲滅	1		
	日本語	1	農業経済	1		
	畜産センター	3	農業土木	1		
			農業センター	8		
			畜産センター	5		
			上水道	1		
			日本語	1		
セイロン	窯業	1	漁業センター	3	8	10
	銀行業務	1	農業	5		
インド	水産	4	農業	5	5	9
インドネシア	日本語	1	水理	1	5	8
	水利	1	日本語	2		
	家畜病理学	1	窯業	1		
			養蚕	1		
イラン	産業安全	2	機械仕上げ	1	8	16

国名	新規	小計	継続	小計	合計
	人形製作	2	鑄造	1	
	機械仕上げ	1	溶接・板金	1	
	鑄造	1	機械金型	1	
	溶接・板金	1	内燃機関	1	
	木工	1	窯業	1	
			テレビジョン	1	
			冶金機械	1	
韓国	農畜産	6	9		9
	河川ダム	1			
	土質工学	1			
	港湾	1			
ラオス	農業	2	2	農業	3
				水道	1
マレーシア	テレビトランス		5	稲育種	1
	ミッター	1		ラジオ・テレビ	1
	職業訓練	3		ボート建造	1
	水利土木	1		わら加工	1
				水利土木	1
パキスタン	農業	5	9	造園	1
	動物園管理	1		農業	6
	工業デザイン	1		農機具	4
	軽機械	1		鋳山	5
	造園	1		石油化学	1
				テレビスタジオ	1
				手織	1
ネパール	竹籐加工	1	3	土木・ダム設計	2
	淡水魚	2		ボーリング	1
フィリピン	道路建設	3	7	日本語	1
	日本語	1			1
	地質	3			
シンガポール	テレビ工学	1	4	テレビ番組	1
	ラジオ・テレビ	1		日本語	1

国名	新規	小計	継続	小計	合計		
	テレビフィルム	1					
	博物館近代化	1					
タイ	電気通信	4	34	電気通信	6	16	50
	電源開発	3		電源開発	4		
	鉄道路盤	2		養蚕	2		
	淡水生物学	2		テレビ計画	1		
	都市水道	5		農業協同組合	1		
	漁港調査	4		日本語	1		
	道路	6		水産統計	1		
	竹栽培	2					
	漁業	2					
	橋梁	4					
ヴェトナム	浮遊生物学	1	2	日本語	2	3	5
	日本語	1		うるし	1		

(2) 中近東・アフリカ計画

国名	新規	小計	継続	小計	合計		
アラブ連合			海運	1	1	1	
イラク	搬送	1	2	水産	1	2	4
	稲作	1		ひな鑑別	1		
クウェート	庭園	2	2				2
ケニア				皮革	1	3	3
				漁業	2		
レバノン				生糸	1	1	1
モロッコ				養蚕	1	1	1
ナイジェリア				テレビスタジオ	1	4	4
				土壌	1		
				土木工学	1		
				電子顕微鏡	1		
シリア				水産	1	2	2
				鶏病	1		
トルコ	水産教育	1	1	漁業	3	5	6

国名	新規	小計	継続	小計	合計	
			水力発電 ダム	1 1		
タンザニア	竹加工 水資源開発	2 5	7 道	2 路	2 2	9
ガーナ	ひな鑑別 養蚕	1 1	2			2
エチオピア	さく井	4	4			4
サウジアラビア	国境画定	4	4			4
ウガンダ	竹加工 灌漑 窯業 テレビ網	1 2 1 3	7			7

(3) 中兩米計画

国名	新規	小計	継続	小計	合計	
アルゼンティン	港湾	2	2 港地	2 湾質	5	7
ボリヴィア	電話交換	1	1	1	1	2
ブラジル	鉄道 青少年指導 織維	5 1 3	9	3 1 2 2 3	11	20
コロンビア	マイクロエープ 多目的ダム	2 4	6	1	1	7
コスタリカ	砂防	2	2			2
エルサルバドル	機械	1	1	1 ラジオ・テレビ	2	3
エクアドル	電源開発 地質調査	1 4	5	1	1	6
メキシコ	電気通信	2	2	4	4	6

国名	新規	小計	継続	小計	合計	
パナマ			稲病	1	1	1
パラグアイ	養蚕	3	農業経済 家畜人工受精	1 1	2	5
チリ	都市交通	1	港湾	1	1	2
ペルー	貿易振興 電気通信	1 2	電力開発	1	1	4
ウルグァイ	エレクトロニクス	2				2
トリニダード・トバゴ			中小企業 農業	1 1	2	2
ヴェネズエラ	地震	1				1

第2節 専門家派遣の事例

専門家の実例については、実施効果の顕著なものを取りあげ、次の15件について述べることにする。

1. インドネシアへ派遣の家畜病理専門家
2. ネパールへ派遣の淡水魚専門家
3. タイへ派遣の都市水道専門家
4. タイへ派遣の電力開発専門家
5. 東パキスタンへ派遣の農業専門家
6. シンガポールへ派遣のテレビ工学専門家
7. エチオピアへ派遣のさく井専門家
8. エクアドルへ派遣の地震探査専門家
9. ブラジルへ派遣の青少年指導専門家
10. メキシコへ派遣の国際電気通信専門家
11. コスタリカへ派遣の砂防専門家
12. ECAFEへ派遣の沿海鉱物資源探査専門家
13. ECAFE アジア工業化開発会議へ派遣の専門家

14. ECA (Economic Commission for Africa) へ派遣の中小企業専門家
15. 理科教育海外事業により派遣の理科教育専門家

1. インドネシアへ派遣の家畜病理専門家

インドネシア国バリ島に1964年末より牛の伝染病が流行し、この伝染病について牛疫であるか否かが問題になった。このような状況に伴ない、国連FAOはウィルス専門家1名を、急拠インドネシアに派遣したが、本件牛疫問題を早急に解決するため、日本に対して家畜病理学専門家の派遣と牛疫ワクチン20万ドースの供与について要請があった。これに対して、家畜病理学専門家1名を、昭和43年2月29日より4月28日までの2カ月間インドネシア国スバラヤに派遣するとともに、牛疫ワクチン20万ドースを供与した。この牛の伝染病は、インドネシア国バリ島ジェムブラナ県に発生したためジェムブラナ病と称されているが、死亡率が非常に高く、1965年にはバリ島の総飼育数の約10%に相当する2万6162頭の牛および水牛が死亡した。そして、初産地たるジェムブラナ県では1965年までに飼育総数の約60%にあたる1万9276頭が死亡するという大損害をこうむった。

この間において、インドネシア側の手によって本病の疫学・臨床・病理・病原学的調査がなされ、病牛の血液、リンパ節乳剤を健康牛に接種することにより、自然例と同様の病状を発生させ得たこと等から、非定型的牛疫と診断されて、牛疫ワクチン(LAワクチン)による防疫計画が実施された。しかし、わが国家畜衛生試験場に送付されてきた一部の病牛の血清、臓器材料についての牛疫反応が陰性であったことから、牛疫説に対する疑惑もたれてきた。このような状況下において、同専門家は現地における病牛の病理材料を再検討し、その結果をもってFAO専門家およびインドネシア側スタッフとの協力のもとに、この伝染病の現状を整理し結論を出すことになった。

本病による被害は、統計上の数字だけでも牛、水牛あわせて2万7438頭になっており、実際数は6万頭に達したといわれているように、本病の問題は、インドネシア国にとって、研究上だけでなく行政的にもきわめて重要な問題である。したがって、同専門家は、本病について再検討した結果を、イ

インドネシア側スタッフと十分に検討したうえで、インドネシア政府に報告書を提出することとし、前後2回にわたり、スラバヤの家畜ウィルス病研究所において討議したが、いわゆる牛疫とははっきり断定をすることができず、現在、本病が終熄したことであり、本病研究でとられた手法、材料の保存等についてインドネシア側の深い反省があり、今後同じような疫病が発生した場合の処置について、わが方の専門家の提示した方法を取りいれ、慎重に取り扱おうことになった。本病の病理学的診断については、別途同専門家よりインドネシア政府に対し報告書が提出されている。

2. ネパールへ派遣の淡水魚専門家

本件についてはネパール政府の強い要望に基づき、イラクに派遣した淡水魚専門家を、帰国の途次期間3週間をもって立ち寄りしめたものである。同専門家はネパール国政府農業省水産局の諮問に応じて同国の漁業事情を調査するとともに、今後わが国の同国に対する淡水魚の部門における協力体制の方向づけに際し資料ともなるべき諸考察を行なった。同国の滞在期間が3週間と限定されていたため時間的な制約があったものであるが、淡水魚部門について貴重な報告をよせている。カトマンズ周辺では、これまで山羊肉が食べられていたが、最近の物価の高騰により入手しがたくなったばかりでなく、山羊肉および獣肉には、宗教上のタブーにより一般性がない。しかしながら、魚肉はいずれの宗教の派からも迎えられるため、養魚に同国政府が多額の期待をかけるに至っている。同国政府の水産局は1966年に農業省より独立、現在カトマンズを中心に7カ所の養魚を中心とした試験地をもっている。大半は鯉を対象とした養魚およびその種苗の配布である。

同専門家の調査結果によれば、ネパール政府水産局は、①今後、毎年1～2名ずつ研修員を日本に送ること、これらの研修員は養鯉業者あるいは漁網工場の実地の技術を身につけて、実際的な専門家になるように育成するという点に目的をおきたい。また鯉の稚魚の管理、草魚・レン魚のホルモン注射、その後の種苗の管理を実地に身につけたい、②実験室の設備と草魚・レン魚各500尾の種苗の供与、③同国の各地をまわり、養鯉の技術を指導する専門

家を、期間1カ年以上、できるだけ早期に派遣してほしい、等の3点の要請がなされた。このうち、専門家派遣の要請に応え、昭和43年度に専門家1名を派遣することに決定した。

3. タイへ派遣の都市水道専門家

タイ国政府は1966年よりひきつづき第2次経済開発5カ年計画を実施中であるが、その主な目標の一つとして、社会施設、環境衛生施設の充実・拡充をめざしている。従来、同国の水道事業は、首都圏を除き、内務省公共土木局が直轄して実施しているが、その供給率は全人口(3,135万人)の15%を満たすにすぎない。

これらの現状にかんがみ、同国政府は地方都市水道の拡張、改善、および新設工事を積極的にすすめることとし、とりあえずコーラート等10都市に対する調査、計画立案業務からさらに実施設計に至る業務について日本側の協力を得たいとして、専門家の派遣を要請してきたものである。現在5名の専門家を派遣中であるが、同専門家はコーラート市の水道計画設計案をタイ側に提出、タイ側は本設計案に基づいて予算要求を行っており、1968年10月より始まる新年度早々に着工の予定であり、閣議決定ののち、入札のための実施設計業務が日本側専門家に委しよくされている。

なお、本件プロジェクトについてはさらに構造物、電気関係専門家の派遣を要請してきており、現在その派遣方を検討中である。

4. タイへ派遣の電力開発専門家

電力開発専門家1名を11月10日より任期1カ年をもって、測量専門家1名を7月28日より任期1カ年をもって、それぞれ派遣した。これら専門家は、タイ国ヤンヒー電力庁(Yanhee Electric Authority)の要請により派遣されたものであるが、Y E Aには他に電力開発、地質関係の専門家を2名派遣中である。これら4専門家は、主としてY E Aの計画しているメクロン河総合開発計画に協力するものであるが、Y E Aは1957年に設置された公社であり、バンコクを含む37県への電力の供給、電力設備調査・建設の責任と権限

を有している。これらの地域における電力需要は、タイ国の全電力需要の85%に達している。現在、設備はBhomipol 水力28万K W、北バンコック火力15万K Wが主であるが、最近の電力需要の増大に伴ない、上記火力、水力の増設および水力（ナム、クアイヤイ計画）と火力（南バンコック）の新設計画をもっている。

クアイヤイ河はメクロング河の支流であり、カンチャナブリ市においてクアイヤイ河と合流してタイ湾にそそいでいる。この河には、ダム建設に適当な狭い溪谷や貯水池に適する広大な谷があり、また河じたいがバンコックに近い等の利点があるので、早くから灌漑あるいは火力発電に適した河として注目されてきたが、開発が遅れ1962年に至り、他の先進国と前後して、わが国もカンチャナブリ上流約100キロメートルのカンリェン地点を中心に開発調査を実施している。Y E A は1965年秋に第1回の調査隊を現地へ派遣し現地踏査を行なっており、カンリェン地点に20万K W の発電所をつくり、1973年発電開始を予定している。わが国専門家の業務は踏査計画作成、踏査報告書作成、水文気象資料収集、ボーリング測量工事仕様書の作成指導等であるが、クアイヤイ河全体の電源開発計画の立案、バンチャオネンあるいはカンリェン地点の計画を詳細かつ具体的に検討してまとめることを主要任務としている。クアイヤイ河については、河川沿いに数カ所のダム地点を定め、各地点の踏査を行ない、ダムの規模、発電所の出力等を定め、河川全体を開発した場合の総出力、総発電力量、全体工事費等を算定することである。カンリェンについては、バンチャオネンおよびカンリェン地点の地形測量、地質調査ボーリングを行ない、ダム位置を決定し、この計画の第1回の予備設計を行なうことである。

5. 東パキスタンへ派遣の農業専門家

東パキスタンのコミラ、ナトール、ガイバンダ、グリプールの4地区に対し、本年度派遣の3専門家を含め、現在、計8名の農業専門家を派遣中である。パキスタン政府は、農業開発を最重点施策として実施するため、1956年閣議決定によりPakistan Academy for Rural Development アカデミー特

別委員会を東西パキスタンに一つずつ設置したが、東パキスタン・アカデミーは、コミラ県コトワリ郡アボイアスラムに、東パキスタンの農業開発のモデルともいふべき、コトワリ郡農村開発センターを設置したが、その実際活動とアカデミーの調査、研究、教育活動が表裏一体となって、いわゆるコミラ方式なるものが発足し、多大の成果をおさめている。

同地区に対しては、1960年以来21名の専門家を派遣して協力中であるが、東バ政府はコミラ方式の成功に刺戟されて、この方式をコミラ全県下で21郡に拡大することとなり、まず7郡を選定し、実践に移った。また、新3地区としてゴリプール、ナートル、ガイバンダ地区にもコミラ方式を適用し、その運営実施のためには、わが国の専門家が絶対不可欠であるとして、農業専門家の派遣を要請し、わが国としても1965年3月より各地区2名、計8名の専門家を派遣中である。

各地区の指導業務内容は、次のとおりである。

(1) コミラ地区

- ① 稲作（アウス、アモン、ボロ稲）の演示、約7エーカーの展示圃場で実施。
- ② 蔬菜の栽培技術指導、日本種蔬菜の導入。
- ③ 田畑輪作栽培の展示と試験（小麦、ナタネ）。
- ④ 日本製農機具による農業機械の展示と技術指導。

(2) ガイバンダ地区

- ① N. D. T. I. における指導 N. D. T. I. (National Development Training Institute) は1学年40名、2学年40名の学生をようしているが、学科については毎日1時間、稲作・野菜・農機具についての講義、実験圃場90エーカー（水田80エーカー、畑10エーカー）における稲作（アウス、アモン、ボロ稲）の演示および蔬菜の展示、栽培技術指導を行なっている。
- ② 部落指導 11カ所、600 エーカー。
- ③ 日本製農機具による農業機械化の展示および技術指導。

(3) ナートル地区

① 稲作（アウス，アモン，ボロ稲），蔬菜の演示および技術指導。実験圃場 9 エーカー（水田 6 エーカー，畑 3 エーカー）。

② 部落指導 5 カ所 300 エーカー。

③ 実験農場 7 エーカーにおける 蔬菜の演示，技術指導。

(4) ゴリプール地区

① 展示圃場（水田 3.5 エーカー）における稲の肥料試験。

② 部落指導 8 カ所。

6. シンガポールへ派遣のテレビ工学専門家

シンガポール工科大学（Singapore Polytechnic）に，テレビ工学専門家を任期 1 カ年をもって派遣中である。その他，シンガポール放送局にテレビ番組専門家 1 名，テレビフィルム専門家 1 名，Singapore Vocational Institute にラジオ・テレビ専門家 1 名を派遣中であるが，ラジオ・テレビ部門における協力は，1960 年シンガポール放送局のテレビジョン放映に際し，企画，建設に協力するために 2 名の専門家を派遣したことに始まり，それ以来 Singapore Polytechnic に 1 名，Singapore Vocational Institute に 1 名，シンガポール放送局に 2 名を派遣してきたが，現在後任者として上記専門家を派遣中である。

テレビ工学専門家がシンガポール工科大学の理事に任命された他，新設予定のゴムおよびプラスチック学部の開設準備委員に任命されるなど，その技術指導はシンガポール側の高く評価するところとなっている。また，現在，ラジオ・テレビジョン等，シンガポールにとっては最初の試みであるエレクトロニクス工学関係のカリキュラムを作製中であり，1 カ年間任期を延長した。

7. エチオピアへ派遣のさく井専門家

エチオピア国における井戸さく井の技術を，さらに詳細に検討し，その指導向上を図る目的をもって，さく井専門家 4 名を 1967 年 11 月 24 日より 1968 年 1 月 25 日まで約 2 カ月間にわたって，エチオピア政府公共事業省水資源

庁に派遣した。これらの専門家は、現場における技術指導を実施するかたわら、地理的な調査も行ない、地表露頭の観察、水の測定など各種のデータを集めアディスアベバを中心として、北方約20キロメートル、東方約50キロメートル、西方30キロメートル、南方100キロメートルを結ぶ範囲の地質と地下水の関係を図にまとめあげたが、今後の専門家派遣および機材供与によるフォロー・アップが期待されている。

またこれらの野外現場における仕事の合間には、水資源庁、日本大使館において討議をかさね、技術協力の問題点や今後におけるその展開について意見を交換した。

8. エクアドルへ派遣の地震探査専門家

1967年7月、エクアドル政府の要請に基づき、当事業団は、エクアドル国トアチ河流域に建設予定の水力発電所の導水トンネル予定地域に対する地震探査実施に関し、通商産業省工業技術院地質調査所に連絡のうえ、検討をかさねてきた結果、本件調査実施の先駆けとして、予備調査をすることとし、1968年3月20日より4月24日までの約1カ月間地震探査専門家4名からなる調査団を派遣し、必要な地質学的予備調査を実施せしめ、地震探査実施の適否を検討するとともに、探査実施時における日本・エクアドル両国の作業区分ならびに必要な経費の分担等について協議を行なった。同調査団は予備調査の総合結果をエクアドル国電力庁に提示し、今後実施の地震探査に対する基本方針を打合せた結果、同庁は日本側提示案を全面的に了承し日本政府に対し地震探査要望を正式に申し入れることを約し、日本側の援助を強く要望した。

地震探査の実施計画は

- (1) 期間 乾季に90日間を要する。このうち60日間は野外調査とし、30日間を準備ならびに結果の整理期間とする。
- (2) 人員 日本からの派遣技術者は、物理探査5名、地質1名、地形測量1名の7名とする。

(3) その他延1400名の人夫を必要とするほか、爆破孔80カ所のための爆薬2500キログラムを必要とする。

日本側の実施すべき業務は、専門家の派遣による地震探査の実施、地震探査に必要な機材を日本から携行すること、および調査結果を報告書にとりまとめて提出することである。

9. ブラジルへ派遣の青少年指導専門家

ブラジル国には、サンパウロ市を中心として、すでに60万人にのぼる日本人移住者が定着し、主として農業に従事しコーヒー、馬鈴薯、棉花、トマト、バナナ、桃等の栽培に従事し、また蚕、茶、イチゴ、ラミー、柿等の導入により、ブラジル農業の発展に貢献したことは高く評価されている。また近年は、農業部門のみならず、商業、工業、自由業、政界、官界、教育界等ブラジルの各方面に進出して、日系人の活躍はめざましいが、その反面、2世、3世の子弟の教育問題等が重要性をもつようになり、この部門における組織的な教育を実施することが緊急に必要とされるに至った。本件専門家は同地におけるこうした2世3世の青少年活動を指導するために派遣されたものである。

同専門家は農村青少年指導協議会に所属して活躍中であるが、農業後継者2世の学校教育の不足、職業教育の不足などの他に、現在、都市部と農村部との較差が大きくなりつつある一方、将来の問題として農業経営者である移民1世から2世への切り替え期にはいつているために、親たちの動揺、子への期待と不安、あせり等が大きな問題となっていることが報告されているが、その解決策として、(1)農村青少年指導体制の一元化。(2)指導者の発見とその養成訓練、青少年中核者の養成。(3)教育施設の開設、農業生活講座の開講等が考えられるとしている。

10. メキシコへ派遣の国際電気通信専門家

第19回オリンピックを翌年秋に予定しているメキシコ国政府は、東京オリンピックにおける経験を生かし、競技場建設などの準備作業中であるが、特

にラジオ、テレビジョン、電気通信分野については、日本の協力を得たいとして専門家の派遣を要請した。これに応じて、わが国は専門家を1名、12月より向う2カ月間にわたって派遣した。

同専門家は国際通信の日本中継、これはオリンピックの極東、東南アジア諸国からの国際通信要求を、日本を中継して処理するものであるが、これに関する各種調査照会のほか、世界各国に対する注文受付書の案文作成にとりかかっている。

メキシコのオリンピック開催に伴う国際電気通信関係は Direction General de Telecommunication, SCTが中心となつて行なわれているが、その活動が十分円滑に行なわれていないため、オリンピックの通信対策本部の設置を勧告している。また、メキシコ電話会社との打合せを行ない、米国電信電話会社に接触せしめ、待望の対日国際通話のコレクト・コール（料金受信人払い制度）を実施させたことは特筆に値する。

11. コスタリカへ派遣の砂防専門家

1963年に発生したイラス火山大噴火に端を発するカルタゴ市周辺の土砂崩壊、地すべり災害に対し根本的な対策を講ずることを目的として、1967年1月砂防専門家2名を派遣し、地すべりに対する根本的対策を勧告したが、コスタリカ政府は上記両専門家の勧告を多とし、これを実施に移すべく新たに2名の専門家の派遣を強く要請してきた。これに対し、新たに砂防専門家2名を、期間6カ月をもって派遣した。両専門家は、レベンタド河流域を対象とし、砂防事業計画の策定、河川改修工事ならびに地すべり対策工事計画の策定、レベンタド河流域の空中調査、施工計画の策定、実施設計書等の作成等を主要任務としている。

現在のところ、ダム築造地の選定、ダムサイト平面図の作成を完了した段階であり、下流流路加工の計画策定に入っている。

12. ECAFE へ派遣の沿海絨物資源探査専門家

ECAFEにて日本、アメリカ、西独、フランス、英国、オランダの援助国

側の協力のもとに、中華民国、韓国、フィリピンを主要対象国として実施中の沿海鉱物資源共同探査計画に協力するものであり、わが国としては、本件専門家をECAFE事務局に派遣するとともに、本資源共同探査計画に対して、フィリピン国へのコロボ計画専門家の派遣、中華民国への開発調査団の派遣、および域内諸国よりの研修員の受入れ等多方面にわたり援助している。

13. ECAFE アジア工業化開発理事会へ派遣の専門家

1964年の第37回国連経済社会理事会において、世界工業化シンポジウムの開催、およびその準備のための地域工業化シンポジウムの開催を勧告する決議が採択された。この勧告に基づき1965年12月、ECAFEの主催により、(1)域内諸国の工業化をめぐる問題点および解決策を検討し、(2)工業化分野における域内協力を促進する目的をもってアジア工業化会議が開催された。

同会議は、各国が適切な国際分業に基づき、調和のとれた工業化を行なうこと、および、これに関連し地域ベースの工業化の可能性を検討することの必要性を認識し、事務局に対し、鉄鋼、肥料、アルミ等の特定部門について、調査および具体的計画を作成するよう勧告した。また、機構面については、今後アジア工業化会議を定期的で開催し（3年毎）、また同会議の執行機関として、アジア工業化開発理事会を設立する決議を採択した。同会議は、1966年3月ニューデリーで開催されたECAFE第22回総会で承認され、その結果、上記工業化機構の常設化が正式に決定をみた。アジア工業化開発理事会は、過去2回開催されているが本年度は、第3回理事会が2月12日から19日までバンコックで開催された。本件アジア工業化開発計画については、過去第1回のAdvisory groupの会議に石油化学専門家1名を、Action groupの会議に肥料専門家1名を、それぞれ派遣協力している。また今回の第3回理事会には鉄鋼専門家1名、石油化学工業専門家1名、肥料専門家1名の計3名を派遣した。また同理事会の決定により域内諸国に林産業、農業機械のFact finding missionを派遣することに決定、林産業については専門家1名を派遣することに決定している。

14. ECA (Economic Commission for Africa) へ派遣の

中小企業専門家

本件専門家はE C Aの西アフリカ支部（在ニジェール）に勤務した。同支部は1966年10月国連Sub Regional Meeting on Economic Cooperation in West Africaにて採択された“Small Scale Industries Advisory Centre”の設立に協力すべく、ニジェールを拠点として上ボルタ、セネガル、ダホメー、象牙海岸、トーゴおよびガーナの各国政府と接触のうえ、その設立準備作業にたずさわってきたものであり、同センターは自転車組立、トランジスターラジオ、陶器、鉄鋼、ガラス製造等をその主要部門とするものである。またニジェール政府は、別途紡績工場、缶詰工場、牛乳工場、砂糖工場、ラジオ組立工場の設立および鉱山資源の開発を計画し、その調査を同専門家に依頼したが、原料補給、国内および国外のマーケット状況、内陸運輸の問題があり、紡績、砂糖工場以外はその可能性のうすいことを示唆している。このE C Aに対する協力は、今後にその成果を問うべきであり、後任者派遣の要請を受理している。

15. 理科教育海外協力事業により派遣の理科教育専門家

開発途上の諸国に対する技術協力の一環である教育事業として、これら諸国の中等教育段階における理科教育（物理および化学）担当教員に対し、理科指導の内容と方法に関する指導を実際の演示により実施するため、当事業団は、文部省の委託により理科教育海外協力事業を前年度にひきつづき実施した。本年度の派遣実績は下記のとおりである。

派遣国	氏名	派遣期間 (6カ月間)	任国勤務先	赴任時現職	最終学歴
フィリピン	本田良二	43. 2.22 ～43. 8.21	Science Education Section , Bureau of Public School	新潟県理科教 育センター	新潟大学教育学 部
マレーシア	森久信之	43. 3.31 ～43. 9.30	Malayan Teacher's College	文部省初中局 教科書調査課	広島文理科大学 物理学科

派遣国氏名	派遣期間 (6カ月間)	任国勤務先	赴任時現職 最終学歴
ビルマ 大島好美	43. 2.22 ～43. 8.21	Institute of Education	静岡県立教育 東京工業大学金 研究所 属科
パキスタン (西) 佐藤英二	43. 2.23 ～43. 8.21	Abbottabad Public School	三重県理科教 名古屋大学教育 育センター 学部
イラン 大野正雄	43. 3.29 ～43. 9.28	Teacher's Training College	埼玉県立教育 早稲田大学理工 センター 学部

専門家派遣とあわせ、理科教材、視聴覚機材、工具、ガラス器具、薬品、格納戸棚等1カ国平均300万円、計1500万円にのぼる機材を供与した。

これら専門家は、任国において多大の成果をあげ、相手国政府の高く評価するところとなり、専門家の任期延長および再派遣方を要請している。

第3節 専門家派遣事業の問題点

専門家派遣事業は総体的に所期の成果をあげ、開発途上にある諸国よりのわが専門家派遣事業に対する認識は深まり、これに伴ない、専門家派遣要請は逐年増加の一途をたどり、それと同時に、現在実施中のプロジェクトの継続実施、および派遣期間の長期化、すなわち任期延長を強く要請する事例も増加しているが、その反面、専門家事業に問題点なしとするものではない。

おもな問題点としては、(1)人格、見識、技術、語学ともに優れた専門家の人選難、(2)派遣中専門家の活動体制の整備および、(3)専門家派遣国の実状把握とフォローアップの充実の3点があげられる。この観点から本年度の専門家派遣事業の問題点とその対策について述べることにする。

1. 人格、見識、技術、語学ともに優れた人材の人選難

政府ベースの専門家として海外に派遣する専門家については、優秀な技術はもとより、効果的な技術指導を実施するための語学力、いかなる状況下においても公正かつ適切な判断をくださる見識、豊かな人間性ならびに開発途上国に対する理解等の条件を有していることが必要とされる。これら優秀

なる資質を有する専門家を確保し、開発途上国の要請に応えるため、当事業団は広く官民の協力を得るとともに、帰国専門家のプール、派遣専門家の登録募集制度を設け、優秀なる人材の確保に努力をかさねているが、必ずしも開発途上国の要請に応えうる人材を派遣することは容易でなく、人選難を理由に開発途上国よりの要請に応じえなかったケースが少なくない。専門家の人選難のおもな理由としては、

- (1) 適任者がいても所属先の人事上ならびに制度上の制約があること。
- (2) 帰国後の身分保障制度が不足不備であること。したがって専門家の長期派遣に困難があること。
- (3) 語学、技術ともにすぐれた専門家をえがたいこと。
- (4) 在勤俸が低額であること。

等があげられる。

現在の専門家派遣が下記のごとく、依然として国家公務員からその約半数を得ているとともに、公社公団、民間企業団体をあわせるなら71%にもものぼることを考えるならば、事業団としても、身分保障、在勤俸の改正等に努力するとともに、広く政府ベースの技術協力の趣旨を官民を問わず周知徹底せしめ、その協力をうるような方策を早急に検討する必要がある。

昭和42年度派遣専門家身分別分類

国家公務員	132名
地方公務員	17名
公社公団	77名
民間企業・団体	93名
自　　営	24名
無　　職	35名
計	378名

2. 派遣中専門家の活動体制の整備

専門家の現地での活動をより円滑に、しかも効果的にするため、派遣中専門家の活動体制の整備が必要である。この問題については、派遣中の専門家

よりも、具体的に強い要望が提出されている。

(1) 災害補償の充実

専門家の災害補償については、従来より、その内容充実および改善の必要性が強く要求されてきたものであるが、従来の事業団の災害補償基準が、専門家の業務上の疾病傷害、および死亡のみを対象としたものであり、しかも補償内容が療養補償、障害補償、および遺族補償にかぎられている点を是正し、現在、大幅な改正案を検討中である。その改正の特色は、業務上の災害に対する補償に関し、現地政府の療養補償が不十分な場合の補填その他補償内容の充実を図るとともに、家族を含めて業務外の疾病、傷害、および死亡を補償し給付を行なうため、専門家と事業団との間に共済制度を設けようとしている点にある。

(2) 現地業務費の支給

専門家の任国における技術指導上必要とされる現地調査費、現地で収集すべき資料等の購入費、および公用上必要なる交際費等は、現在、専門家の個人負担となっているが、これを公費をもって賄うことは、専門家の活動をより効果的ならしめるものであり、ぜひ実現する必要がある。

(3) 任国内旅費の支給

特にカンボディア、インドネシアの場合は、相手国政府側の事情により、専門家本人の公務旅費はもとより、相手国側カウンターパートの旅費も専門家の個人負担とならざるを得ないのが、実情である。かかる現状は、専門家の士気にも影響を及ぼし、技術協力の効果的な実施を阻害するものであり、現地業務費の支給とあわせて、その解決を早急に必要とする問題である。

(4) 専門家および家族の一時帰国制度

業務連絡、技術の研磨、健康管理のための一時帰国制度は制度上認められているが、往復渡航費は専門家の個人負担となっている。これを、3年以上派遣されている専門家が1年6カ月以上経過した場合には、往復渡航費を公費にて賄う必要がある。

3. 専門家帰国後の体制の整備

優秀なる専門家の人選難については、すでに本章の冒頭にのべたところであるが、その大きな理由として、専門家帰国後の身分保障制度が不足不備であることをまずとりあげねばならない。これが対策として、現在、帰国専門家のプール制度および生活保障制度の実施を検討中であり、実施細目につき関係省と打合せ中である。帰国専門家のプール制度は、海外から帰国した専門家のなかから、その業務の実績に基づいて、優秀な者を事業団に一定期間プールして再び海外に派遣する制度で、これにより、優秀な専門家を確保し、開発途上国の要請に常時応えうる体制を確立する点において意義あるものである。なお、生活保障制度は、帰国した専門家で失業したものについて、一定期間、一定額の金額を支給しその生活を保障するものである。

4. 専門家派遣国の実情把握とフォローアップの充実

専門家派遣事業は、事業開始以来1478名（昭和43年3月31日現在）にのぼる専門家を派遣し多大なる成果をおさめているが、効果的な専門家派遣事業実施のためには、要請の背景、相手国の経済開発計画との関連性、第三国援助との関連性およびその内容規模、相手国政府の期待する点、要請の目的、現地の実情、受入体制等について、十分に調査把握する必要がある。従来とかくこの点につき徹底をかき、専門家の派遣にあたっては、要請内容、背景、目的、受入体制について、十分調査把握できぬままに、実施を余儀なくされてきたきらいがある。

開発途上にある諸国がそれぞれ歴史的背景、経済成長度、天然資源の有無、人口構成、宗教、教育、文化水準の差異等により、国別の発展度が異なるため各当該国別に最も適した効率的な技術協力を図るという点からも、現地事情の十分なる調査、分析が必要となってくる。

一方、派遣中専門家のより効果的な技術協力業務の実施を図るため、派遣中専門家の実施状況も現地において適確に把握し、また、専門家派遣に伴う相手国との業務上の調整、相手国の受入体制上の問題点を把握するとともに、専門家の生活面の相談に応じるため、派遣中専門家の動向調査、現地調

査がぜひとも必要であり、この点に関しては各派遣専門家・在外公館よりも強い要望がよせられている。

こうした問題解決のため、事業団担当者が定期的にこれら開発途上国の実情調査を行ない、同時に、先方政府関係者および在外公館とも十分に打合せ調整を行なって事業に支障なきように努め、専門家を側面からバックアップすることが必要である。